

## 令和7年度第3回柏警察署協議会

### 1 開催日

令和7年12月25日（木曜日）

### 2 開催場所

千葉県柏警察署

### 3 出席者

・協議会委員 9人 　・警察署 20人

### 4 業務報告

（1）柏署の取組について

（2）会計課の業務説明

（3）刑事第二課の業務説明

### 5 警察署からの諮詢事項

なし

### 6 委員からの要望・意見等

【質問】 視聴した特殊詐欺啓発動画について、一般的に貸し出し等はしていただけるのか伺いたい。

【回答】 YouTube や千葉県警の公式サイトを検索していただければ確認できます。

【質問】 柏警察署では我孫子署、取手署と一緒に近隣署合同水難訓練を実施した旨の報告がありました。大きな一級河川で県をまたいだ取り組みと言うのは柏署以外にも他で実施されているのか伺いたい。

【回答】 県をまたいでの訓練は、管轄する各警察署で実施している。たとえば、江戸川を挟む市川署では警視庁の江戸川署と合同訓練を実施し協力体制を築いている。

### 7 答申等に対する措置結果

【質疑】 「琴勝峰関のパレード」において人力車を使用してパレードを行っていたが、なぜ「柏まつり」ではリヤカーを引くことを禁止されたのか伺いたい。

（令和7年度第3回協議会）

【措置】 「琴勝峰関のパレード」も「柏まつり」もどちらも署長権限による交通規制をかけております。

また、「人力車」も「リヤカー」もともに道路交通法第2条第1項第1号に定める「軽車両」に該当しますので車両通行止めの規制区内は通行することができません。

しかし、「琴勝峰関のパレード」については沿道や脇道に係員や柵等を配置し警備員を配置するなど道路性を排除していたことにより人力車の走行が許可されております。

他方「柏まつり」では、人の往来が頻繁で道路性を排除できないため、リヤカーの通行を不可とさせていただきました。